**【大阪府公共事業における】 景観形成の目標設定シート②**

 **※大阪府公共事業景観形成指針にかかるチェックリスト**

|  |  |
| --- | --- |
| 記入日 | 令和元年１１月５日 |
| 記入者 | 所属 | **公共建築室** | 担当者名 | **○○** | 連絡先 | **０６－６２１０－９７９２** |
| 事業名称 | ※*施設の名称及び新築・改修・改築等の別が分*かるように記載してください**大阪府立こんごう福祉センター（福祉型障がい児入所施設）改築工事**記入時点（いずれかに○）：　基本設計(予備設計)　・　実施設計(詳細設計) |
| **STEP１.　施設別指針を確認する（１）** |
| **施設の別** | **景観形成指針** | **景観に関する基本的な考え方** |
| 公共建築物 | 周辺景観との調和、道路との一体的な景観形成、地域性を活かしたデザインなど、景観づくりの手本として良好な景観形成を行う。 | □行った　□行っていない　■検討中豊かな自然を生かした景観形成を行う。 |
| 建築物周辺の附帯物（高架水槽、ダクト類、エアコン室外機等）については、建築物との一体化や敷地の外から見えない位置への配置など、外観に配慮する。 | ■配慮した　□配慮していない　□検討中屋上設置機器等の目隠しを行う。 |
| 上部利用可能な施設の上部利用や広場の設置など、周辺景観と調和し、開かれた外部空間づくりを進める。 | □進めた　□進めていない　■検討中緑に囲まれた広場の計画を行う。 |
| 駐車場、駐輪場及びごみ置き場等を敷地の外から見える場所に設置する場合は、植栽により修景し、又は建築物等と一体化するなど、外観に配慮する。 | ■配慮した　□配慮していない　□検討中付属建物は植栽により修景を行う。 |
| 敷地内の緑化等を推進することでヒートアイランド対策など環境に配慮し、都市のアメニティ創造並びに景観向上に努める。 | □努めた　□努めていない　■検討中周囲の緑を生かした計画を行う。 |
| 敷地周辺にある緑との連続性や安全面等に配慮しつつ、道路に面する敷際に緑を適切に配置する等、植栽する樹木の位置、種類、形状等を検討する。 | □検討した　□検討していない　■検討中周囲の緑を生かした計画を行う。 |
| 適切な維持管理を行い、外観を美しく保つとともに、耐震改修等の際にも、外観に配慮する。 | □配慮した　□配慮していない　■検討中維持管理しやすい材料の選択など外観の劣化を少しでも防ぐ計画を行う。 |

|  |
| --- |
| **STEP２.　共通指針を確認する（１）** |
| **構成要素****の別** | **景観形成指針** | **景観に関する基本的な考え方** |
| 斜面、法面 | 緩やかな勾配の採用により圧迫感を和らげる。 | □配慮した　□配慮していない　□検討中 |
| 周辺の地形との連続性に配慮する。 | □配慮した　□配慮していない　□検討中 |
| 植栽可能な勾配であれば、緑化により表面処理を行い、与える印象を和らげるよう努める。その際、郷土種等を用いるなど、地域の自然生態系に十分配慮する。 | □配慮した　□配慮していない　□検討中 |
| 法枠工を採用する場合にも上記と同様の配慮を行う。 | □配慮した　□配慮していない　□検討中 |
| 擁壁 | 安全面に配慮した上で、階段状としたり、緩勾配にするなど水辺に近づきやすい形態となるよう配慮する。 | □配慮した　□配慮していない　□検討中 |
| 周辺景観と調和したデザインとなるよう配慮する。 | □配慮した　□配慮していない　□検討中 |
| 緑化を施すことにより、与える印象をやわらかくするよう努める。 | □努めた　□努めていない　□検討中 |
| 舗装 | 安全面、機能面や環境面の配慮とともに、地域の特性に応じたデザインや素材の工夫に努める。 | □努めた　□努めていない　□検討中 |
| 埋設物の維持管理等で部分的に舗装を復旧する場合、できる限り従前の舗装と違和感が生じないよう配慮する。 | □配慮した　□配慮していない　□検討中 |
| 付属物 | 防護柵、防止柵や防音壁は周辺景観に対して目立ちすぎない形状とし、また、地域特性に応じた適切な色彩とするよう配慮する。 | □配慮した　□配慮していない　□検討中 |
| 眺望の期待できる高架道路等における付属物等については、安全性、機能性を確保しつつ、地域の状況に応じて、眺望の確保に努める。 | □努めた　□努めていない　□検討中 |
| 道路占用物、設備類等は周辺景観や他の構造物との一体的な調和を図るよう配慮する。 | □配慮した　□配慮していない　□検討中 |

|  |
| --- |
| **STEP２.　共通指針を確認する（２）** |
| **構成要素****の別** | **景観形成指針** | **景観に関する基本的な考え方** |
| 付属物 | 彫刻、モニュメント等の設置にあたっては、設置場所の空間特性に配慮する。 | □配慮した　□配慮していない　□検討中 |
| 照明施設は、周辺の状況に応じた照明方法等により、夜間景観が良好となるよう配慮するとともに、光による害が生じないように努める。 | □努めた　□努めていない　□検討中 |
| 照明施設の器具や支柱等のデザインは、周辺の自然やまちなみ等の景観に調和するよう配慮する。 | □配慮した　□配慮していない　□検討中 |
| 標識・サイン等は、掲出場所に留意し、分かりやすく、統一性のある質の高いデザインを採用したうえで、数や規模を必要最小限とするよう努める。 | □努めた　□努めていない　□検討中 |
| 緑化 | 大阪府自然環境保全条例に定める府有施設等の緑化基準の達成に努めるとともに、民間施設のモデルとなる緑化に努める。 | □努めた　□努めていない　■検討中緑化基準については今後協議を行う。 |
| 既存施設についても計画的な緑化を推進し、府有施設等緑化推進計画の達成に努める。 | □努めた　□努めていない　□検討中 |
| 駅前や街の中心部などの緑化効果の大きい場所においては、それぞれの場の個性を形づくるシンボル的な高木の植栽や、四季の彩りを演出する花壇などを整備する。 | □整備した　□整備していない　□検討中 |
| 街全体が緑であふれるような景観づくりを進めるため、建造物の屋上や壁面の緑化、法面や擁壁の緑化などを推進し、緑視率の増加を図るとともに、周辺地域の緑との連続性に配慮し、きめ細かな広がりのある緑の形成に努める。 | □努めた　□努めていない　□検討中 |
| 地域のシンボルとなる樹林や樹木は極力保全し、景観要素として積極的に活用する。 | □活用した　□活用していない　□検討中 |
| 植物が健全に成長するために必要な植栽基盤の整備を行うとともに、維持管理の際に必要となる剪定や枝打ちを行う場合には、樹木本来の姿を見極めて、生育に応じた樹形を美しく見せるよう配慮する。 | □配慮した　□配慮していない　■検討中植栽基盤整備については適切に行う。また維持管理しやすい設備の設置も行う。 |
| 施設の維持管理、改修、建替の際には、生物の生息環境となっている緑等の機能保全に配慮する。 | □配慮した　□配慮していない　■検討中必要以上の植生地開発は行わない計画とする。 |

|  |
| --- |
| **STEP３．景観形成の目標（景観に関する具体的な考え方）を立てる**※景観形成の目標設定シート①で立てた（景観に関する基本的な考え方）の各項目に沿って、景観形成の目標を具体化（複数に分かれてもよい）し、それぞれ記載してください |
| 基本的な考え方※ | No. | 内容 |
| １ | １ | 周囲の緑を生かした建物配置計画、平面計画を行う。 |
| ２ | 居住エリアを緑豊かな東側に、管理エリアを全体を見渡す中央部に、駐車場などのエリアを南西エリアに計画する。 |
| ２ | ３ | 生活する子どもたちにも親しみやすい平屋づくりのロースケールな建物を計画する。 |
| ３ | ４ | 建物への導入路は、歩車分離を図り安全なものとする。また緑化など修景に配慮する。 |
| ４ | ５ | 自転車置き場やごみ置場などは集約配置し、樹木などで目隠しを行い修景に配慮する。 |
| ５ | ６ | 屋上設置の設備機器は目隠し壁にて周囲から見えないようにする。 |
| ６ | ７ | アスファルト舗装や自然色舗装、その他舗装を適切に配置し、自然景観の保全と修景計画を行う。 |
| ７ | ８ | 可能な範囲で既存樹木の保存を行う。 |

**注釈**

（※）「基本的な考え方」とは、「景観形成の目標設定シート①」のSTEP５で立てた【景観形成の目標（景観に関する基本的な考え方）】の各項目とします。